

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

7月中旬以降、感染状況が増加傾向に転じ、感染力の強いデルタ株への置き換わりも確認されるなど、第5波では全国各地で新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多を更新しました。

感染の急拡大に伴い医療体制が危機的な状況となる中、自宅療養者の症状が急激に悪化して救急搬送を要請しても入院先がなかなか決まらないなどの報道を目にするたびに、強い不安を感じた国民も多く、今後、再び感染が拡大する局面も見据え、対応策を図ることが急務であります。

よって、本市議会は国及び千葉県において、市民の健康と命を守るとともに、不安を解消するため、早急に感染拡大の防止策と合わせ、検査体制や医療体制をさらに強化し、市民への影響を最小限に抑えるよう、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 PCR検査と抗原検査を適切に組み合わせ、感染拡大局面においても各地域において必要な検査需要に的確に対応できる体制を確保すること。
- 2 相談対応、受診調整、検査の実施、入院・宿泊療養・自宅療養の調整、積極的疫学調査、健康観察等、最大需要想定に基づき業務に必要な人員数の確保など、保健所機能をさらに推進すること。
- 3 医療機関における人、施設、設備、備品の不足など医療提供体制の逼迫を抑え、総合的な医療体制の強化と病床数の確保に努めること。
- 4 健康観察、状態の評価、必要な看護・医療的ケアの提供など、宿泊療養施設の拡充や一時的な酸素投与の処置などを行う酸素ステーションを各地域に開設すること。
- 5 自宅療養者の外来診療や往診を行う医療機関のさらなる確保と健康観察方法の見直しやパルスオキシメーターの確保など、自宅療養者に対するフォローアップの強化を図ること。
- 6 保健所からの必要な情報提供と、新型コロナウイルス感染症に係る関係機関での個人情報 の円滑な共有を図るため、個人情報保護法の

取扱いについて規制緩和を図ること。

- 7 円滑なワクチン接種を促進するため、引き続き自治体及び医療関係団体と連携した接種体制の整備と、対象人口に行き渡る安定したワクチン供給に努めること。
- 8 軽症者向け経口薬の開発支援や軽症患者に使用できる「抗体カクテル療法」について、適正に使用するためのルールづくりを早期に構築すること。
- 9 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への支援及び財政支援を引き続き講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月22日

千葉県匝瑳市議会議長 石田 勝一

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
内閣総理大臣 菅 義偉 様
内閣官房長官 加藤 勝信 様
総務大臣 武田 良太 様
財務大臣 麻生 太郎 様
法務大臣 上川 陽子 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
経済再生担当大臣 西村 康稔 様
行政改革担当大臣 河野 太郎 様
千葉県知事 熊谷 俊人 様